

教育民生常任委員会

(平成24年11月29日)

樋口博己委員長

ご参集いただきましてありがとうございます。ただいまから教育民生常任委員会を開催させていただきたいと思います。

本日もご参集いただきました件は2点ございます。1点目が議案119号四日市市事務分掌条例の一部改正についての審査方法についてということであります。これは、付託議案119号は、総務常任委員会に付託されました議案でありますけれども、議会運営委員会におきまして、これは当委員会の所管いたします福祉部、健康部、教育委員会に関する案件であるということで、当委員会に所管する案件にかかわることありますので、議会運営委員会におきまして、連合審査会というのがあるかどうかということでご審議がありまして、開催できるということで確認をされました。

その上で、総務常任委員会と教育民生常任委員会での両委員会での意思決定があった場合には開催してもいいということになっております。それによりまして、現在、総務常任委員会でもこの案件について審査をされておりますので、同時刻に当委員会も開催をさせていただきまして、総務常任委員会に付託されました119号におきまして、総務常任委員会との連合審査会を開くことに関して、委員の皆様のご意思を確認したいということで開かせていただきました。

この件につきましては、委員の皆様、ご意見はどうでしょうか。

中森慎二委員

その前に、連合審査会をもし実施した場合の内容、教育民生常任委員会のかかわりというものがどういう領域までなのかということをちょっとあらかじめお示ししておいてもらったほうがいいんじゃないですかね。

樋口博己委員長

わかりました。

この連合審査会といいますのは、基本的には総務常任委員会に議案は付託されておりますので、もし当委員会と総務常任委員会とで連合審査会が行われた場合は、総務常任委員会と教育民生常任委員会が一同に会して審査をし、質疑がされまして、しかしながら、討

論・採決におきましては、付託された総務常任委員会になっておりますので、当委員会は議決には参加せず、総務常任委員会で議決されるということが確認をされております。

審査のやり方について、ほかに何かご確認等、ございましたら、よろしいでしょうか。

(なし)

樋口博己委員長

そうしましたら、連合審査会を開催するか否かについてのご意見をいただければと思います。

豊田政典委員

形式上は財政経営部の所管なので、付託されていますが、内容からみると教育民生の範疇なので、ぜひやるべきだと思います。

樋口博己委員長

豊田委員からぜひやるべきだというご意見がございました。

他の委員の皆様はどうでしょうか。

中森慎二委員

必ずしもやらなくてはならないとは思わないんですが、委員会の皆さんの意見が大勢であれば、それはやることは無駄なことではないと思うんですが、ただ、連合審査、初めてのことになると思いますし、もしやるのであれば、時間的な制限とか、審査時間の部分とか、そういったこともあらかじめ整理した上で取り組む必要があるのではないかなというふうに思いますが。

樋口博己委員長

ありがとうございます。

石川勝彦委員

当然、教育民生常任委員会に関係することならば、内容について十分に審議をする、そ

ういう場をしっかりとって、連合に報告する形でもって、今やっておる全体会におけるような形態をとって、肅々とそう長くないような形で收拾するという、そういう形をとっていただけるのかなというふうに想像するんですが、そういう理解でいいんでしょうか。

樋口博己委員長

石川委員が発言されましたのは、例えば事前に教育民生常任委員会で議論をさせていただいて、一定の考え方、方向性なりを出して、それを報告させていただくというような発言でよろしいですか。

石川勝彦委員

最初から18人で教育民生に関係するものを議論するとなると、やや温度差も出てくるだろうという印象もあって、そう簡単には終わらないような気がするんですよね。だから、まとめて持って行って、分科会報告みたいなやり方で報告するという方法をとられるならば、割と結構短く、それでよしとするという。わからない部分については、総務常任委員会のメンバーから質疑を受けて答えられるという、こういう形を持っていけばというふうに思うんですが、それが連合云々という会議のあり方かどうかというのはわかりませんので、お尋ねしております。

樋口博己委員長

連合審査会、本市では開催された事例がございませんので、済みません、議会運営委員会の委員長であります土井委員に少し発言をお願いします。

土井数馬委員

議会運営委員会のほうでもいろいろご議論があったところでございますけれども、今回、組織変更というふうな大きな目的がございまして、小川委員からも指摘がありましたが、財政経営部であれば、常任委員会とは独立性を持っていますので、付託された委員で本来は決するべきだとは思いますが、中身についてもかなり教育民生のほうの色濃くなっているんじゃないかという意見がありまして、この連合審査会という意見が出てきたわけですので、ただし、みんな、懸念があったように、余り中身のほうばかり踏み込んでいってもらいまして本末転倒になってしまうんじゃないか。あくまでもこども未来部の創設につい

ての提案というふうに考えておりますので、説明を受けて質疑程度にとどめさせていただいておいて、その質疑を受けて総務常任委員会のほうで十分にご議論をいただいて判断をいただく。これが本来じゃないかなと私自身はそういうふうに考えておまして、豊田委員がおっしゃるように、中身が大分ありますので、連合審査会はやぶさかではないと思いますが、そのような、中森委員がおっしゃったように、どこかでルールだけ決めておいていただきたい。石川委員も心配していました、ずるずるとそういうふうになってしまうのは若干心配がございますので、あくまでも付託された委員会を重視していただいて、私どもはそこにいろいろな質疑をして任せて判断をいただく。そういうことになるんじゃないかというふうに考えておりますけど。もちろん私個人の意見でございます。

樋口博己委員長

ありがとうございます。

そうしましたら、一つ、前提条件としてご確認させていただきたいんですけれども、連合審査会はやるという方向性で、少しやり方についてご議論させていただきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

小川政人委員

やるかやらんか決めてからやり方を決めていただいて、やらんという決が出たら、そんなやり方をする必要もないので。

樋口博己委員長

小川委員のおっしゃるとおり、やるかやらないかを確認させていただいて、やるのであればやり方を少し議論させていただきたいということで、そうしましたら、今の委員の皆様様の発言の中で、連合審査会はやらせていただくということで確認をさせていただきますが、ご異議ございますか。よろしいですか。

小川政人委員

僕はやらんでもええと思っておるんや。教育も所管替え、組織替えだけの話で、中身のことを議論するわけじゃないもんで、僕自身の考え方は連合審査をやる必要はないなというふうに僕は思う。これは意見。

中森慎二委員

私もそのところはあるんですよ。事務的な組織変更の条例案というふうに捉えれば、小川さんの言うとおりなんですよ。じゃ、今回の組織改革に伴う教育民生としての課題等があれば、委員会の中で、議案とは別のときに話して議論することもできるわけで、また、組織改革に伴う条例案に対しては、会派の中の意見交換の中で、総務常任委員会委員に対して意見も託せる部分はあるわけですよ。だから、それを前提としてでもやる必要があるというのであれば、私はやぶさかではないと思うんだけど、その意見です。

樋口博己委員長

ありがとうございます。

土井数馬委員

ちょっと言い方が悪いかと思えますけど、私もさっき言いましたけれども、質疑程度に置くというのは、もしやるのであればそういう形だろうなと。やらないで済むのであれば、書面で総務常任委員会のほうへこちらの委員会のまとめのようなものを出すとか、そういうふうな方法で、必ずしも開く必要は私もないと思えますけれども、議会運営委員会のこともありますので、余り明確に僕も答えられないので。

樋口博己委員長

ありがとうございます。

中森慎二委員

豊田さん、どうなんですかね。組織改革に伴う教育民生の課題については、委員会で少し時間をとって議論をするということでも問題はないんじゃないんですか。ここで。議案とは離してね。議案としては総務常任委員会の付託なんだけれども、それをもし教育民生常任委員会に対する影響が大きいと言われるのなら、ここで。議案は総務常任委員会で審査してもらう事務的な部分だけでも。

(発言する者あり)

樋口博己委員長

それでは、フリートークで。

10:55 休憩

10:57 再開

樋口博己委員長

そうしたら、再開をさせていただきます。今の皆様のご意見をもとに考えますと、総務常任委員会が議案第119号を審査するまでに、各会派においてさまざまな意見交換をいただきながら、その上で会派内の意見をもとに総務常任委員会で議論をいただくということで、結果として連合審査会は教育民生常任委員会としては開催しないということが確認されたということによろしいでしょうか。

(異議なし)

樋口博己委員長

ありがとうございます。

それでは、もう一点のその他、2ですけれども、休会中の所管事務調査の報告書につきましては、一般質問の初日までにメールボックスに配付をさせていただきます。いじめへの対応と。2点目が学校運営における公費負担と市費負担と。3点目が三師会への補助金と。この3点について報告書をメールボックスに入れさせていただきますのでよろしくお願いしたいと思います。

なお、今回の教育民生常任委員会の審査日程は、1日予定しておりまして、予備日が1日ございますが、あらかじめ委員の皆様には予備日も1日使わせていただくということでお願いをさせていただきたいと思いますので、日程のほうをよろしくお願いしたいと思います。

なお、もう一点ですけれども、豊田委員のほうから発言があるというふうにお聞きしております。

豊田政典委員

この議案審査に際して、教育委員5名の出席を求めてほしいなという提案です。

あくまでも教育委員会の意思決定機関は5人の教育委員会議なので、予算案にしる議案にしる出席をいただき、答弁していただけたところは答弁していただく、また、我々の議論を聞いていただく必要も、直接聞いてもらう必要があると思うので、その要請を委員長からお願いしてもらいたいなというのが私の提案です。

樋口博己委員長

豊田委員からは、教育委員の皆さんの出席ということで、これは教育委員会の審査の間中全てという考え方ですか。全てですね。

小川政人委員

教育に関する審査のときは出席してほしい。

樋口博己委員長

全てという考え方ですね。

小川政人委員

僕は、傍聴でもいいと思っておるんですよ。教育委員に対する質疑をするという思いはないもので。ただ、教育委員の人たちが自分たちの役割の重さを気がついていないのかなというのが一番大事なのかなと思っておるんですよ。本来、教育行政は5人の委員で教育委員で決めていくというのが一番の筋だと思っておるんですけど、そういう役割が、その重大さにまだ気がついていないところもあるし、それから、教育委員会の会議録とか、傍聴をしておいた人たちの意見を聞くと、そんなに活発にそういうことは議論をされていない。確かに議会でもチェックをしておるという部分もあるんですけども、実は、教育委員会の委員の人たちに、議会の教育民生常任委員会が議論しておるようなことを本来は教育委員会の中でしてほしいわけですけど、そのやり方もわかっていない、わかっていないと思われる節があるので、できたら我々がどんな教育の議論をしておるかということぐらいいは、教育委員の人たちもわかってほしいもんでね。それで、本来、教育行政を決めて

いくのは5人の人で決めるんですよということが自覚されていないかなと。

我々議会も追認機関みたいになっているところもあるんだけど、もっと追認機関になっておる可能性があるものですから、それはやっぱり改めていかなあかんのかなというふうに。去年も教育委員会の人たちとこの委員会のメンバーと懇談会をしようかという話を委員長から提案してもらったんだけど、拒否されたで、その程度のあれではあかんかと僕は思っておるもんで、やっぱり教育委員会の5人の方の権限とか、持っておるすごさをわかってほしいなと思うんですけどね。

樋口博己委員長

ありがとうございます。

小川政人委員

来てもらうんやで、教育委員の皆さんは日当制になっておるで、これはあくまで公務として来てもらうということが大事かなと。前は給料制やったけど、日当制に変えてしまったもので、公務にしてやらないと日当がつかないとあかんもんで、そういう配慮もどうやってやるんだということも相談していただいて。そうすると、ここでこっちに出席してもらうのが日当は払えやせんかなとは思うけど、その辺。

中森慎二委員

趣旨は悪くはないと思うんですが、教育委員会委員が委員会に出席する義務というものはないと思うんですよね。今の段階としてはお願いの領域なので、やっぱり傍聴なら傍聴というところから一遍して、もう一度、今からお願いするにしても、予定も入っている方も見えると思うので、可能な方についてお願いできないかということからでもどうなんです。

小川政人委員

僕、今回、来てくれと言っておらん。これからどうしようかという問題。

中森慎二委員

ああ、そういうことなんです。定例月議会じゃないのね。

豊田政典委員

思いは小川委員が言われたのとほぼ同じなんですけど、今回、無理であれば傍聴可能な方だけでもいいんですけど、とにかく、議会の様子も間接的に教育委員会議で教育長から事務局から説明されてはいるんですよね。そうじゃなくて、議案というのは、予算案を含めて教育委員会議で議決したやつを上げてくるわけですから、それをぜひ聞いてもらうのが筋じゃないかな。別に説明を求めるとかいうのは事務局でいいと思うんですけども、もしかしたら質疑もないかもわからんですけど、ある場合に、教育委員会の意思を確認したい場合は委員長に答えてもらいたい場面もあるだろうし、その辺も何よりも意識を持ってほしい。臨んでほしいなというのは僕の提案のもので、できれば今回は要請という形になると思うんです。説明者の要請。本会議と一緒にですね。

樋口博己委員長

はい。

豊田政典委員

要請していただいて、可能な範囲で出てもらうという形になったらどうかなと思ったんですけど、傍聴でも結構ですけど、徐々にでもそういうのを変えてほしいなという。変えていくべきじゃないかなという提案なんです。

中森慎二委員

冒頭言ったように、趣旨は理解できなくはないので、ただ、今定例月議会にしてもちょっと性急過ぎるし、例えば2月定例月議会なら来年度予算も含めて教育行政の予算全般を審査する部分があるので、2月定例月議会に向けて委員会でもう少し議論して、来議会の中でどこまでどういう形でお願いできるかという整理をちょっとしたらどうです。今定例月議会はちょっと。気持ちはわかるんやけれども。だから、やる方向については、ある程度のルールを決めながら来てもらうことは、僕は傍聴なりなら賛同しますけれども、ちょっと今すぐにとというのはやっぱり厳しいかと思うので。

もし説明者となれば、教育委員長しか来ないと思うんですよ。5人来る必要はないんじゃないかという話になりかねないし。要は、5人の教育委員の皆さん方に議会の意見交換

の場所へ一遍目の当りに見てもらって、肌で感じてほしいという趣旨で来てもらうなら、傍聴なら傍聴に限定して、ともかく聞いてもらうところに入るという入り口論でもいいんじゃないかなと僕は思うので。

小川さんにしたら、意見交換はチャンスがあればしたらいいと思うし。

小川政人委員

今回は傍聴の要請だけで、都合のつく方で来てもらったらいい。趣旨は、教育委員会の5人の委員の議論のあり方をもうちょっと議会の議論を聞いていただいて勉強してほしいなというのが趣旨ですもんで、それは多分、今回に限ってやらなあかんということではないもんで、それは制度として後から。

我々も朝令暮改になるんやけど、日当制にしたけど、給料制のほうがええのかとかいう議論もしていかなと、傍聴をやると何も手当がつかんというのもそれもかわいそうな気もするもんで、そういうことでいうと、手当をつけてあげるほうがいいなという。これ、仕事になってしまふとかかわいそうなところがあるもんで、そこも議論。やっぱり大事な委員やで、ひょっとすると我々が日当制にしたのが間違っておったかもわからんというのが、僕、この間、議長会のフォーラムで増田さんの話を聞いてきて反省しておるところですけども。

だから、重要性をわかってもらいたいというのが一番の趣旨です。今回どうせいと言うつもりは。次からということでも構へんのやけど。もし、よければ今回、傍聴というお願いができるのやったら、都合のつく人だけ来てもらうたらいいのかなと思う。

村山繁生副委員長

僕、ちょっと参考に聞きたかったんですが、今まで過去において、教育民生常任委員会と教育委員との意見交換会というのは一度もされていないんですか。

小川政人委員

したことはなかったかというのと、僕はこの委員会にずっとおったわけじゃないもんでわかりませんが、ただ、傍聴に出席したことは、川口さんのときに説明者で来たのか。こっちへ来た。

中森愼二委員
委員長が。

小川政人委員
委員が。

中森愼二委員
5人が。

小川政人委員
うん。川口さんが怒って、何もこんなに聞いておらへん、教育委員会の委員も委員会の話を聞けとかいう発言が……。

樋口博己委員長
全協の部屋で、一度、何の会かわかりませんが、出席いただいたことがあったと思います。こちらにも見えませんでしたかね。

小川政人委員
とおっしゃるんやけど。

中森愼二委員
協議会か何かで。

小川政人委員
いや、傍聴せいという話があってね。何もしておらんやないか、傍聴ぐらい来いと。

樋口博己委員長
かなり川口委員が厳しいご指摘をされましたね。

小川政人委員

それはそれでもいいんやけどな。

豊田政典委員

多分そのとき。日当に変えるときかも。

小川政人委員

変えるときとは違う、もっと前。我々も日当に変えてしまったもので、それはちょっと。

村山繁生副委員長

教民の委員と教育委員だけの意見交換というのではない。

樋口博己委員長

石川委員、どうでしょうか。

石川勝彦委員

いろんな学校へ移動して、そこで教育委員会が行われるという、そういうときは身近なところだから、やりとりはありました。しかし、それが公式なものではないので、ここでというようなあれとはちょっと違いますけれども。教育委員会を移動させてやっているんだから、教育委員会なんだよね。だけれども、場所が違うから、本市でやる場合は、教育長が誰々がこう言いました、こういう状況です、いかがでしょうかということで、何か真ん中が抜けてしまうのね。真ん中が抜けてしまって答えだけ出す。それは結構ですねと言っても、どなたも異議を唱えないままで、私も長いこと教育委員会は傍聴してきましたけれども、こんなつまらんものはないと。こんなのはいかんということはずっと前から感じていたんですけど、だけれども、メンバーが変わっていくうちようになっていくであろうと。例えば、今、渡邊悌爾さんなんかは、三重大大学の副学長もしたぐらいのあれだから、かなりいろんなことは言っているように思いますけれども、ほかの方はもう金魚のふんみたいについていっておるという感じで、教育長が主導権をとっちゃって、委員長は影が薄いというのはずっとじゃないですか。そんな印象を私はずっと受けておるんですけどね。

だから、今、相可さんがやっておられるけれども、どうもその辺のところもお話しする

とちょっと腰が引けておるみたいな感じで。結局、田代教育長に全部おんぶにだっこをしておるといふか、もう教育委員会で決めてきたことを我々がどうこう言えるあれじゃないというような印象が、やっぱり歴代の高校の校長上がりの方がずっと来られて、そして、佐々木さん、川北さんというふうに行行政マン上がりしてきて、行政マン上がりがした途端に余計そうになったという感じがするね。

だから、やっぱり、今、少しずつ変えていかなくちいかんというふうには思いますね。だから、9対5でやるというのも必要でしょうし、傍聴に来ていただいたり、あるいはやりとりすることも非常に大事かなという。だけれども、一気にやれませんが、徐々にそういう方向へ持っていくということにされたらよろしいんじゃないかと思いますね。豊田委員や小川委員の言われるように、中森委員の言われるように、やっぱり徐々に徐々に進めていただくことが本市の教育委員会のあり方、教育行政のあり方を軌道修正していくというのには大事な軌道修正だと思いますね。

以上。

樋口博己委員長

ありがとうございます。

山口智也委員

石川先生にちょっと教えていただきたいんですけども、そうすると、教育委員会5名が市民と直接対話をしたりとか協議を持ったりという場というのは、これまでは、そういう実質的な協議の場というのはなかったということですか。

石川勝彦委員

例えば、例外というところであれですけども、ある学校の学校崩壊をしておるという状態ね。学校崩壊をしておる状態のところへ教育委員会が行って、メンバーが行って、そこでということで、このクラスがということで。だから、その学校の先生たちにすれば、針のむしろに座らせられたような感じだよ。だけれども、やっぱりある程度いい方向に持っていないかんということで、現地で議論をするということは大事だから、それからどういふふうに変わっていったかは別にしても、市民の方は全然参加していません。

樋口博己委員長

ちょっと済みません。中身の議論ではありませんので。

そうしましたら、今回の教育民生常任委員会の協議に関する審査の日程のご案内をさせていただいて、可能であれば傍聴いただくというような形で、まずはご案内させていただきますので、次の定例月議会に向けて、少し皆さんでご議論の場をつくらせていただきますので、そんな方向性でよろしいでしょうか。

(異議なし)

樋口博己委員長

じゃ、そういう形でさせていただきます。

そうしましたら、本日の内容は以上ですけれども、委員の皆様から何かございましたら。

日置記平委員

組織上の問題で、委員長がびよっと依頼するとするじゃない。そうすると、教育委員会の組織がどの傘下にあって、そこへダイレクトにびよんち行っていいかどうかは、よければそれでええし、その順序というのがあるので、これを間違えといかんと思うね。彼らはただ来るにしても責任の感じ方が違うから、そういう組織上の問題はある程度認識しておく。意識をしておく。

樋口博己委員長

ありがとうございました。

あくまでも義務規定でございますので、まずは開催するご案内というレベルから少しお話をさせていただきますので。

日置記平委員

その案内があんたさんからびよんち行って、それが正規なルートならいいけど、それを。

樋口博己委員長

もちろん、委員会ではこういう意向ですのでということを教育委員会を通してさせていただきますので。

日置記平委員

そのところの説明がな。

樋口博己委員長

ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

(なし)

樋口博己委員長

ありがとうございました。これで閉会をさせていただきます。ありがとうございました。

11:15 閉議